

議案第27号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

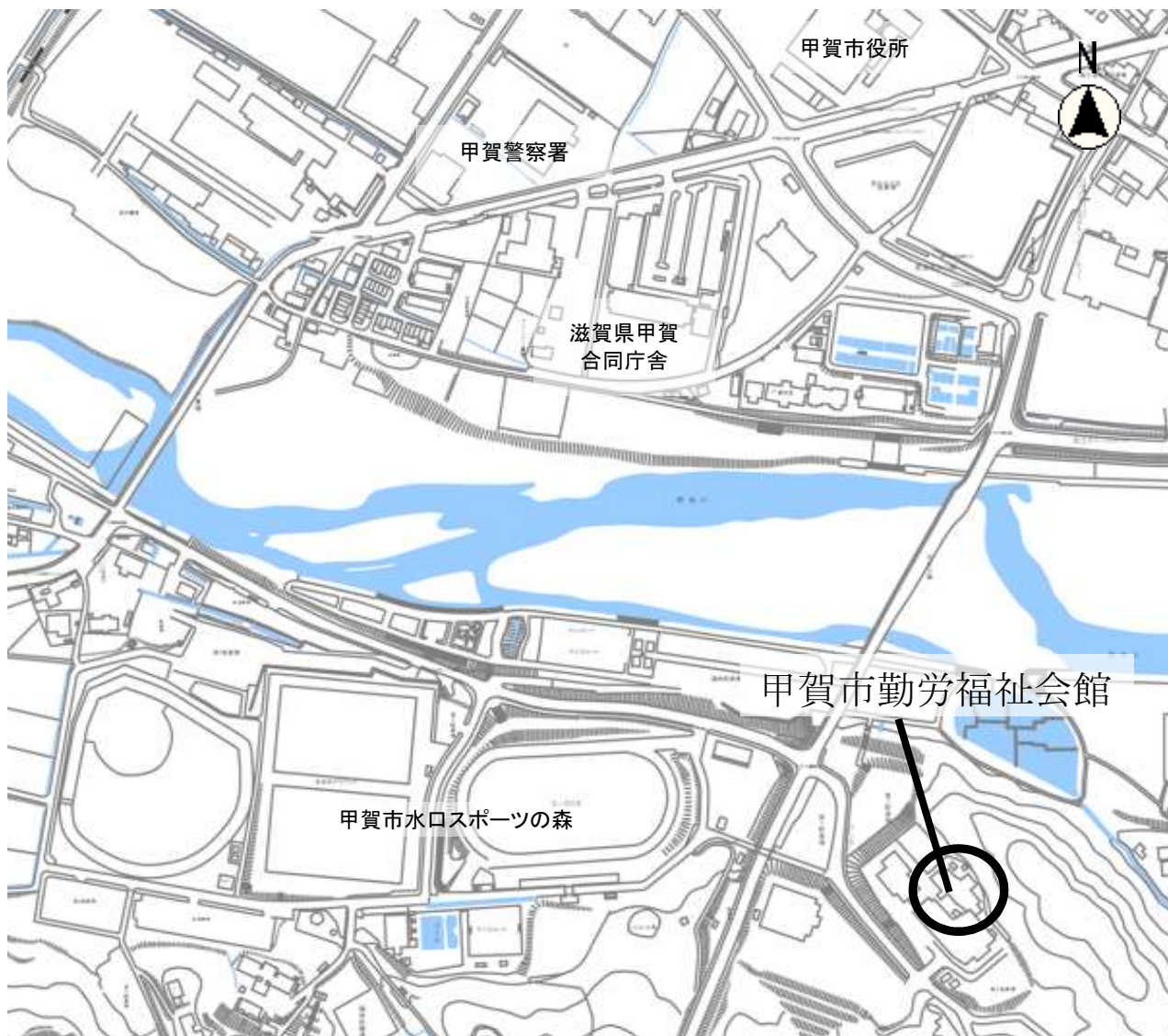
指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市勤労福社会館
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市水口町北内貴字大谷1番1
碧水観光株式会社
代表取締役 奥 村 真 一
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第 27 号参考資料

施設名称	甲賀市勤労福祉会館
所在地	甲賀市水口町北内貴 1 番地 1
面積	床面積 1階 516.77㎡ 2階 487.76㎡ 塔屋 26.73㎡
施設内容	1階 和室、事務室、レストラン、厨房、ラウンジ 他 2階 客室（和室 8 室、洋室 4 室）、浴室、便所、ホール 他



議案第27号参考資料

令和4年度第2回指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課：商工労政課)

1	施設名	甲賀市勤労福祉会館		
2	施設の目的	地域勤労者をはじめとする市民等の福祉増進を図るため。		
3	施設の概要	所在地 甲賀市水口町北内貴1番地1 竣工時 平成2年 構造等 鉄筋コンクリート造 2階建て 床面積 1階 516.77㎡ 2階 487.76㎡ 塔屋 26.73㎡ 内容等 1階 和室、事務室、レストラン、厨房、ラウンジ 他 2階 客室(和室8室、洋室4室)、浴室、便所、ホール 他		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和5年4月1日 から 令和8年3月31日 (3年間)		
6	管理業務内容	運営に関する業務 利用者受付業務、客室業務、飲食等提供業務、展示業務、広報宣伝業務、提案事業 施設の維持管理に関する業務 建築物・建築設備・備品等・駐車場・外構保守管理業務、清掃業務、植栽管理業務、保安警備業務、環境衛生管理業務		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額)	0円	
		(年間指定管理料)	0円	
8	指定候補者	碧水観光株式会社 代表取締役 奥村真一		
9	指定候補者の選定理由	設置当時から現在まで当該施設を管理運営している事業者であり、これまで施設の目的に沿った管理運営を問題なく実施しているため。		
10	選定基準	評価項目	適	不適
		施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
		施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
		施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
		施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
		施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
11	選定結果	<input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。 <input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適当である。 【特記事項】 ・アフターコロナを見据えた更なる経営努力を期待いたします。 ・障がい者雇用に努めていただきますようお願いいたします。		

令和5年1月20日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

甲賀市指定管理者選定委員会 委員名簿

任期 【令和4年10月1日 ～ 令和6年9月30日】

(敬称略)

氏名	委員構成区分	備考
キノセ マサノブ 黄瀬 正信	その他市長が適当と認める者	元金融機関、元商工会事務局長
ナカジマ ヨシノブ 中嶋 慶喜	学識経験を有する者	社会保険労務士法人
フクヤマ タカノリ 福山 孝徳	公の施設の利用者	地域区長会理事
マエノ サホ 前野 沙穂	学識経験を有する者	税理士
モチヅキ ヨシヒロ 望月 善博	その他市長が適当と認める者	元企業役員

五十音順

議案第28号

財産の取得につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

財産の取得につき議決を求めることについて

次のように財産を取得することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第3条の規定に基づき、議決を求める。

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | 財産の種類 | 土地 |
| 2 | 取得面積 | 21,898平方メートル |
| 3 | 取得価格 | 219,170,000円 |
| 4 | 取得の目的 | 史跡紫香楽宮跡保存事業用地 |

(参考)

財産の所在地及び所有者 別紙のとおり

議案第29号

財産の処分につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

財産の処分につき議決を求めることについて

次のとおり市有財産を無償譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議決を求める。

1 処分する物件 区分 土地

所在 甲賀市甲賀町大久保字上河原

地番	地目	地積
614番18	雑種地	195㎡

区分 遊具等

所在 甲賀市甲賀町大久保字上河原614番地18

種類		数量
遊具	ブランコ	1台
	滑り台	1台
	鉄棒	1台
	ジャングルジム	1台
固定ベンチ		1台
フェンス		1式

2 処分の方法 無償譲渡

3 処分の相手方 滋賀県甲賀市甲賀町大久保1097番地

大久保区

代表者 中島友継

議案第29号 参考資料 位置図



議案第30号

市道路線の認定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

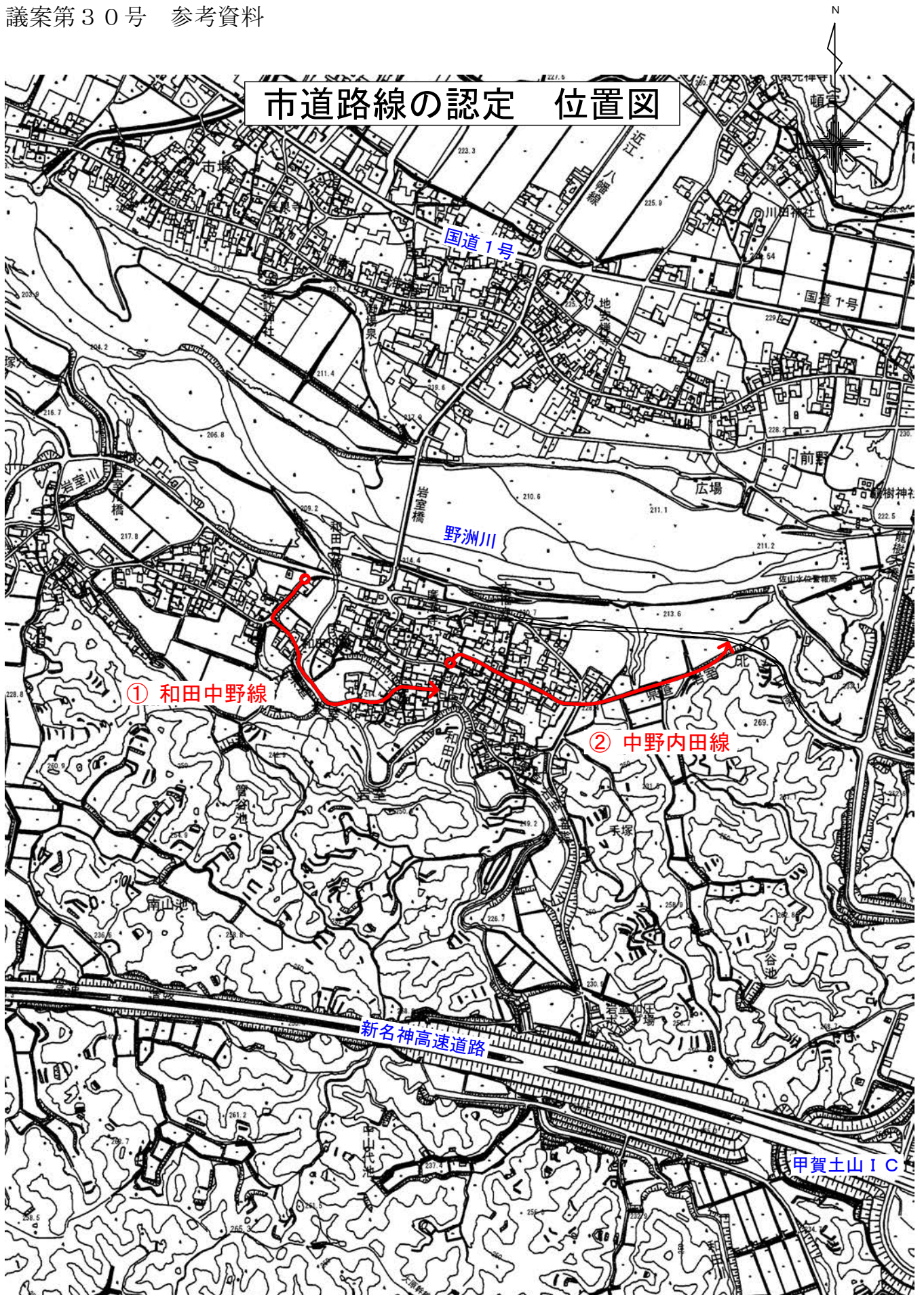
令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

市道路線の認定につき議決を求めることについて

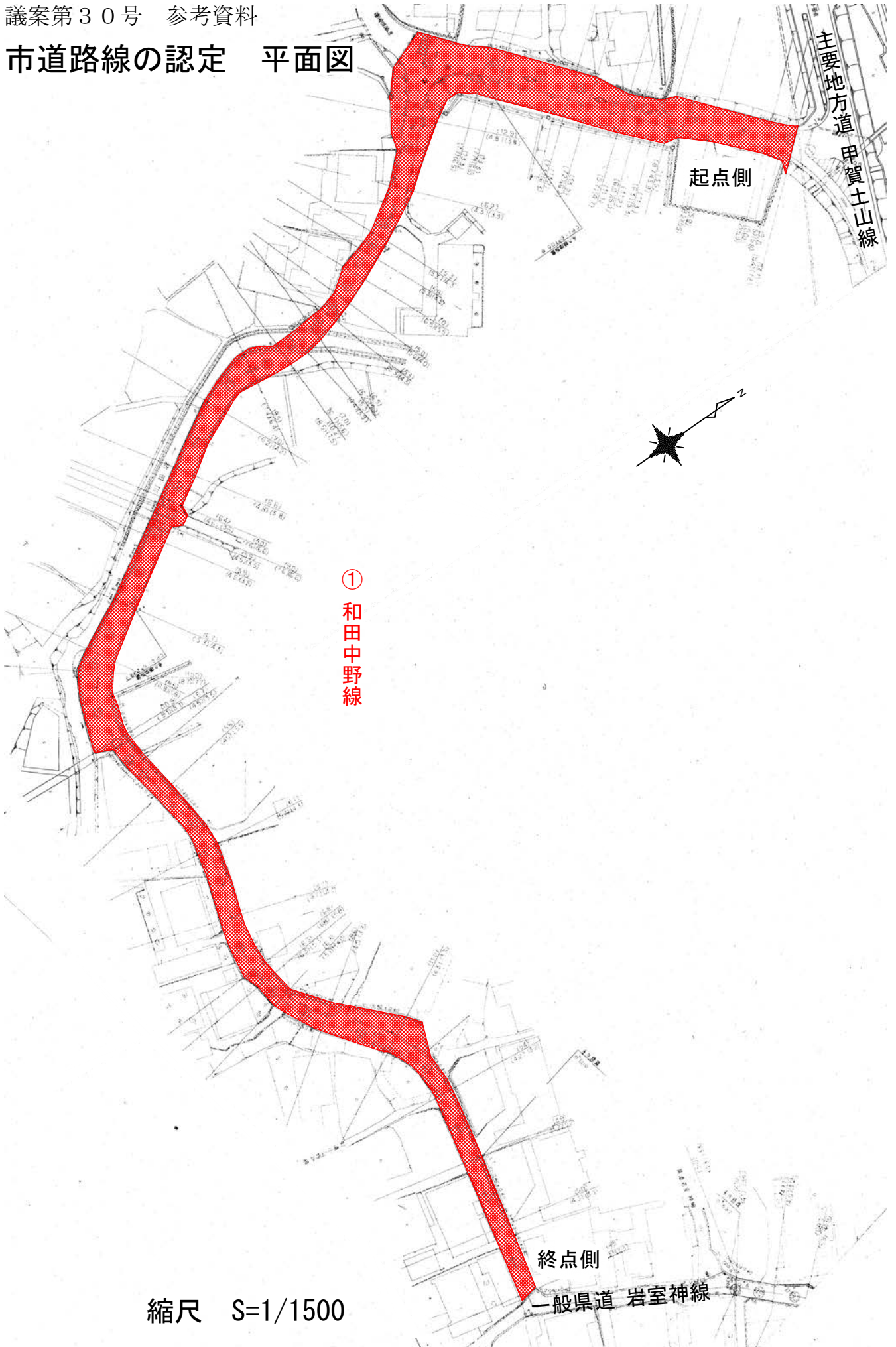
次のとおり市道路線を認定することにつき、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議決を求める。

整理 番号	路線番号	路線名	起 点
			終 点
1	39045	和田中野線	甲賀町岩室字和田地先
			甲賀町岩室字中野地先
2	39046	中野内田線	甲賀町岩室字中野地先
			甲賀町岩室字内田地先



縮尺 S=1/10000

市道路線の認定 平面図

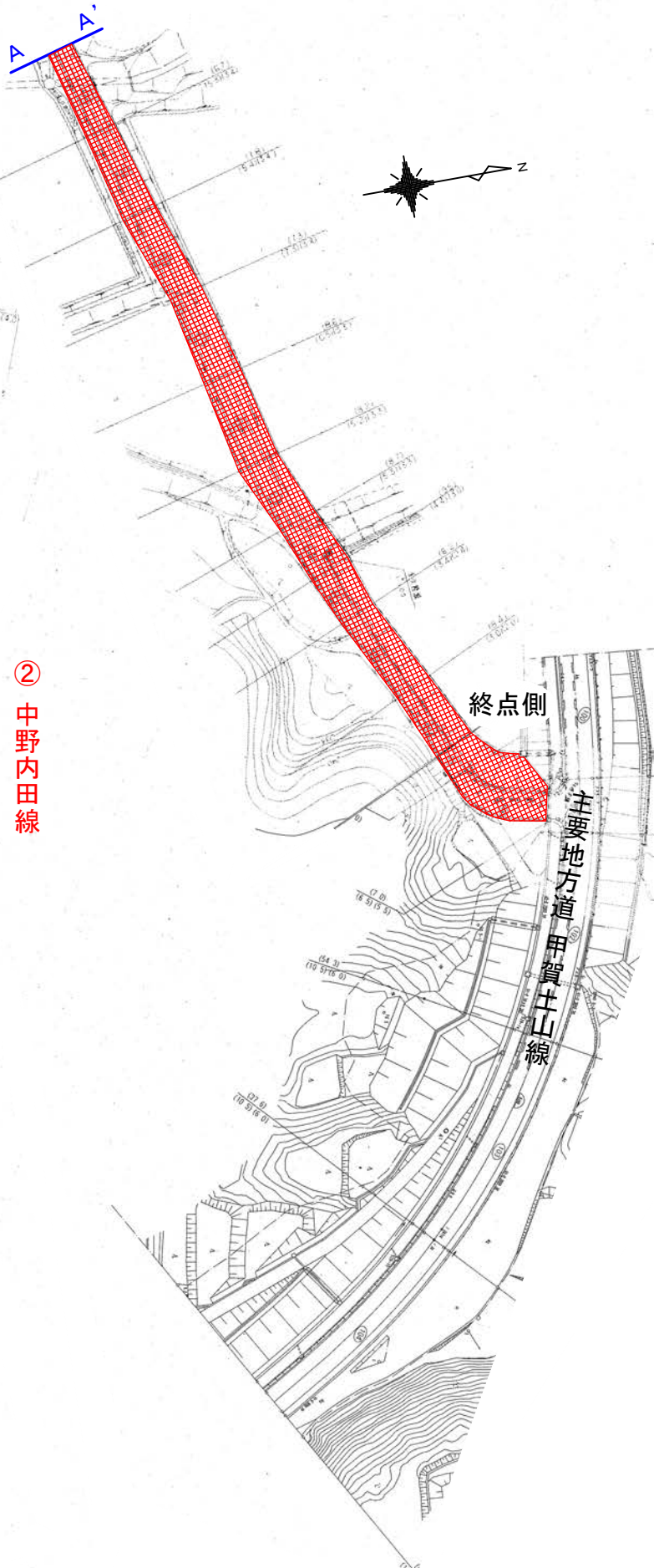


① 和田中野線

縮尺 S=1/1500

市道路線の認定 平面図

一般県道 岩室神線 起点側



② 中野内田線

終点側

主要地方道 甲賀土山線

縮尺 S=1/1500

議案第31号

契約の締結につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 東部学校給食センター厨房設備更新工事
- 2 契約の方法 随意契約（プロポーザル）
- 3 契約金額 531,300,000円
- 4 契約の相手方 京都府京都市伏見区竹田田中宮町15番地
株式会社中西製作所 京都営業所
所長 葛山智之

議案第31号参考資料

- 1 契約の相手方 京都府京都市伏見区竹田田中宮町15番地
株式会社中西製作所 京都営業所
所長 葛山 智之
- 2 提案上限額（税抜） 494,210,000円
- 3 提案上限額（税込） 543,631,000円
- 4 契約金額（税込） 531,300,000円
- 5 プロポーザル実施日 令和5年1月27日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和8年3月31日まで

議案第31号参考資料

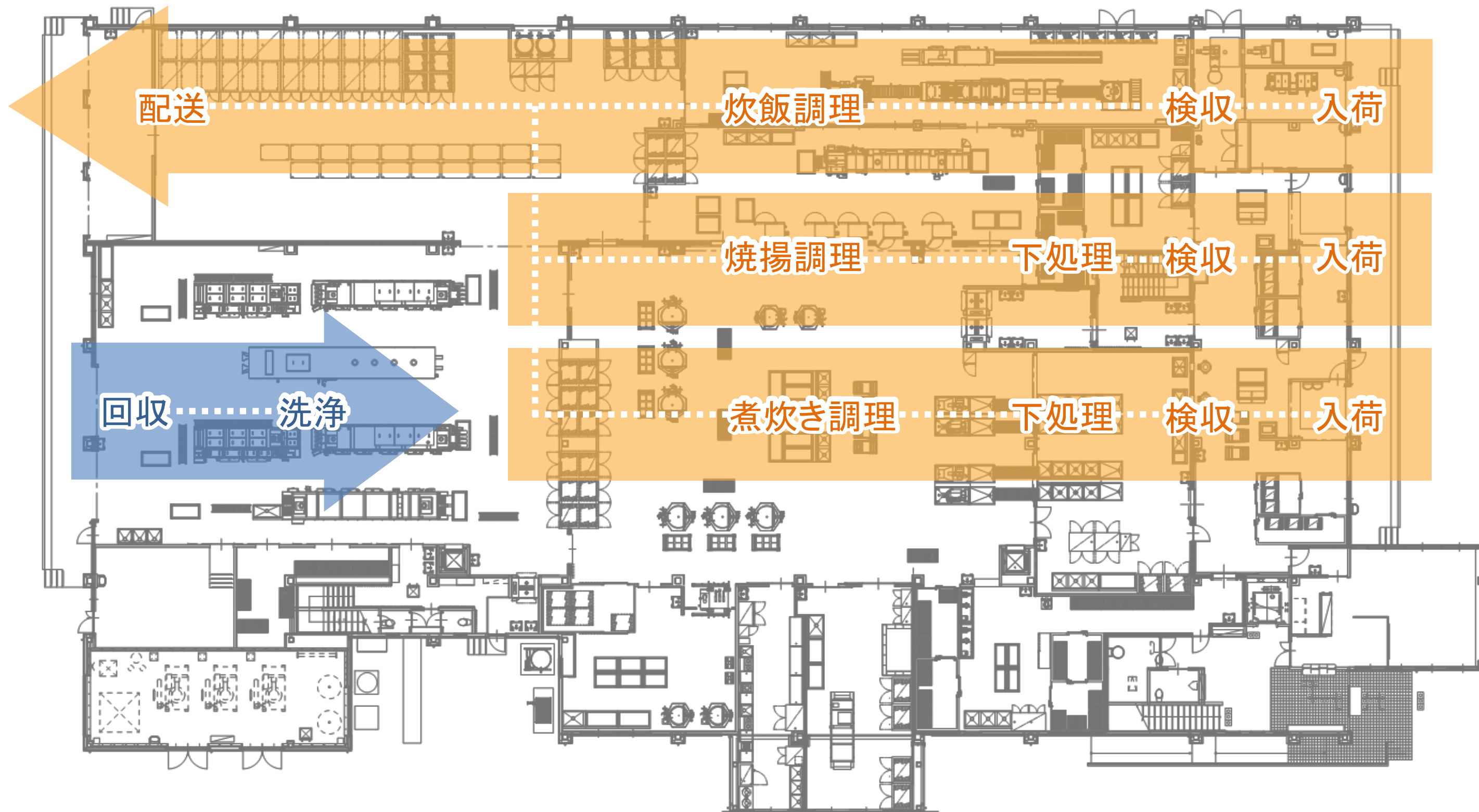
令和4年度 第125号 東部学校給食センター厨房設備更新工事 概要

- 1 工事番号 令和4年度 第125号
- 2 工事名 東部学校給食センター厨房設備更新工事
- 3 工事場所 甲賀市甲賀町隠岐 地内
- 4 工事内容 厨房設備更新工事
フルドライシステム
4,500食
上記に伴う電気設備、機械設備改修工事
- 5 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和8年3月31日まで
- 6 契約の方法 随意契約（プロポーザル）

◆ 平面計画

■ 「学校給食衛生管理基準」・「大量調理施設衛生管理マニュアル」の基準を満たした施設計画

◆ HACCPの概念を遵守し、一方通行の動線と明確な衛生区分を確保した施設計画としています。



◆ 1期工事：令和5年度



更新機器

■ 更新機器
 ■ 更新済機器
 ■ 更新に伴う建築設備工事内容

① 新油/廃油タンク

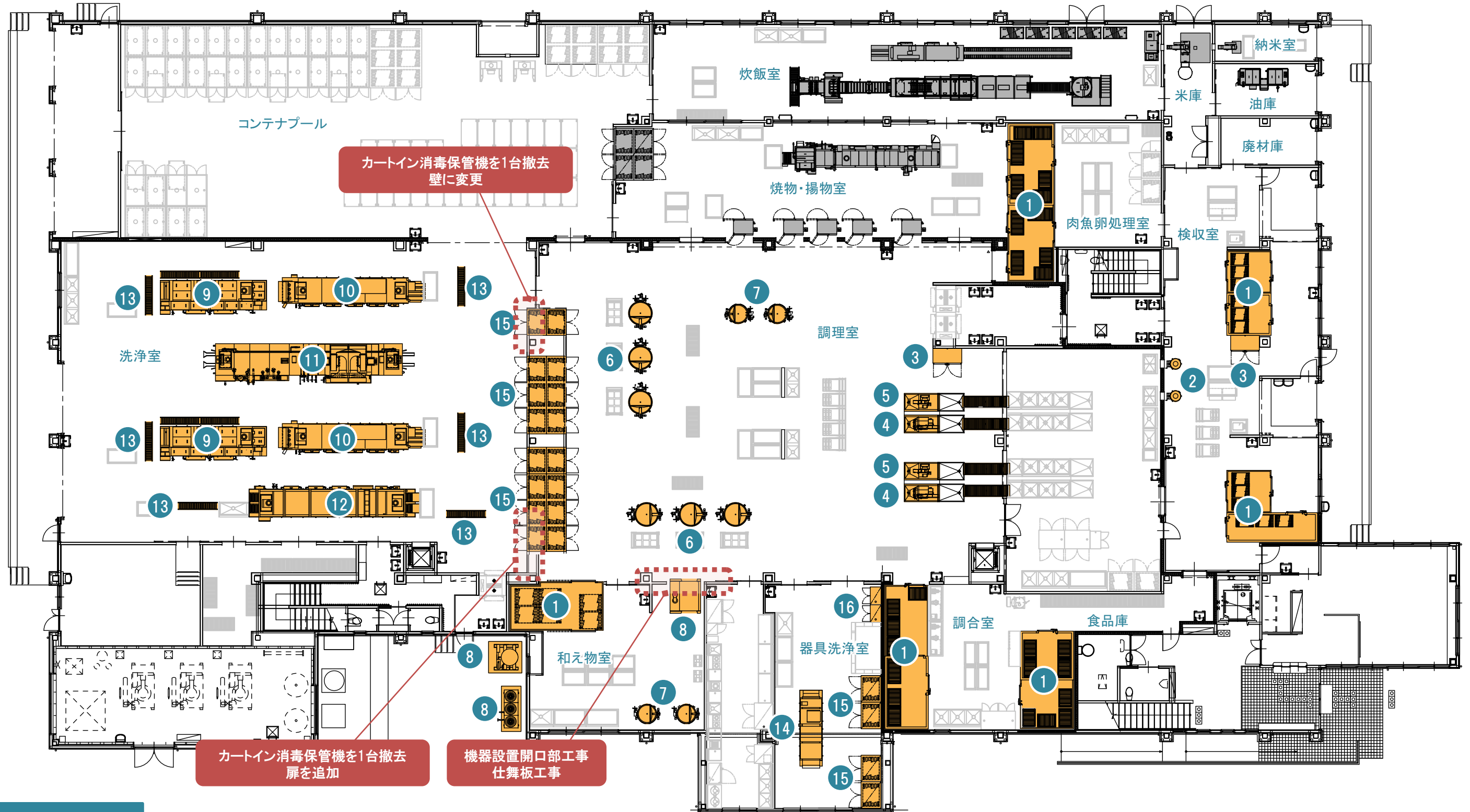
② 炊飯システム

③ フライヤー

④ スチームコンベクションオーブン

⑤ カートイン消毒保管機

◆ 2期工事：令和6年度

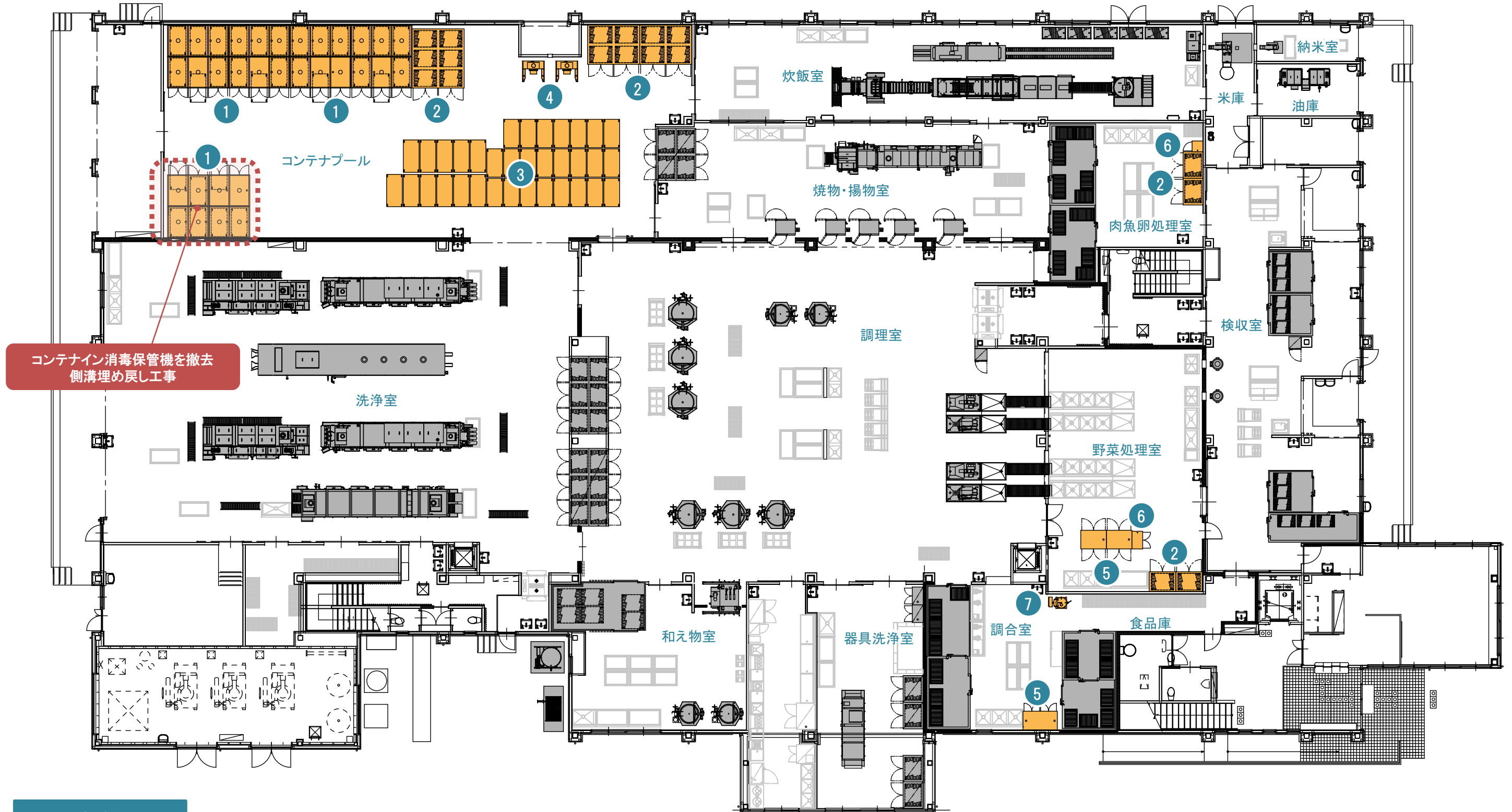


更新機器

■ 更新機器 ■ 更新済機器 ■ 更新に伴う建築設備工事内容

- | | | | | |
|---------------|----------|-----------------------------|------------------------|----------------------|
| ① プレハブ冷蔵庫/冷凍庫 | ② 球根皮剥機 | ③ 検食用冷凍庫 | ④ マイコンスライサー/移動スライサーシンク | ⑤ サイノ目カッター/移動さいの目シンク |
| ⑥ ガス煮炊釜 | ⑦ 蒸気回転釜 | ⑧ パススルー真空冷却機
チラー/タンクユニット | ⑨ スプーン洗浄機付浸漬装置 | ⑩ システム食器洗浄機 |
| ⑪ コンテナ洗浄機 | ⑫ 食缶類洗浄機 | ⑬ フリーコンベアー | ⑭ 食器食缶洗浄機 | ⑮ カートイン消毒保管機 |
| | | | | ⑯ 包丁まな板消毒保管機 |

3期工事：令和7年度



コンテナ消毒保管機を撤去
側溝埋め戻し工事

更新機器

■ 更新機器
 ■ 更新済機器
 ■ 更新に伴う建築設備工事内容

① コンテナ消毒保管機	② カートイン消毒保管機	③ コンテナ	④ マスタークールコンテナシステム	⑤ 器具消毒保管機
⑥ 包丁まな板消毒保管機	⑦ ミキサー			

議案第32号

契約の締結につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 水口保健センター改築工事（建築主体工事）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 740,300,000円
- 4 契約の相手方 西村・丸杉特定建設工事共同企業体
代表者 滋賀県甲賀市水口町的場96番地
西村建設株式会社 甲賀支店
支店長 林 充浩

入札結果表

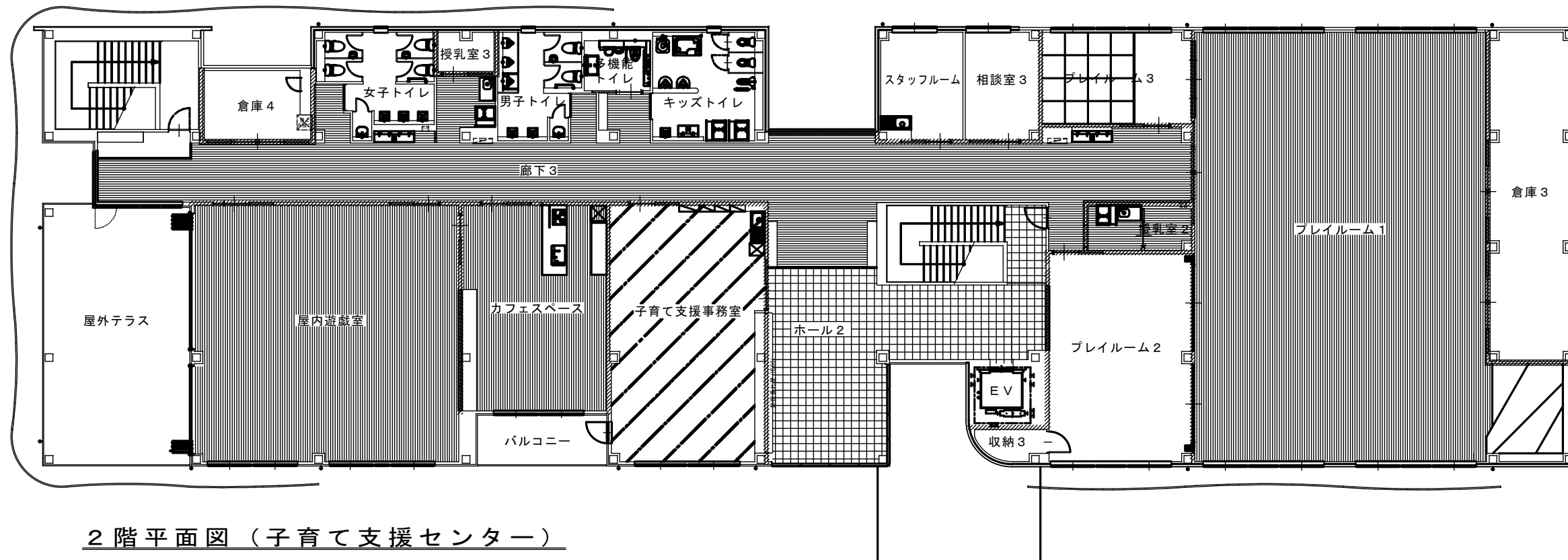
工事の名称等	令和4年度 第135号 水口保健センター改築工事（建築主体工事）	
工事場所	甲賀市水口町水口 地内	
入札者	入札金額	摘要
西村・丸杉特定建設工事共同 企業体	673,000,000円	落札
三陽建設株式会社	707,700,000円	
大宝柊木株式会社	732,000,000円	
京都建物辻正株式会社	849,000,000円	
株式会社フジサワ建設	861,000,000円	
桑原組・西本建設特定建設工 事共同企業体	947,000,000円	
辻寅建設株式会社	失格	

- 1 契約の相手方 西村・丸杉特定建設工事共同企業体
代表者 滋賀県甲賀市水口町の場96番地
西村建設株式会社 甲賀支店
支店長 林 充浩
- 2 予定価格 815,661,000円
- 3 入札書比較価格 741,510,000円
- 4 契約金額 740,300,000円（入札金額に10%を加算）
- 5 入札日 令和5年2月3日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年3月20日まで

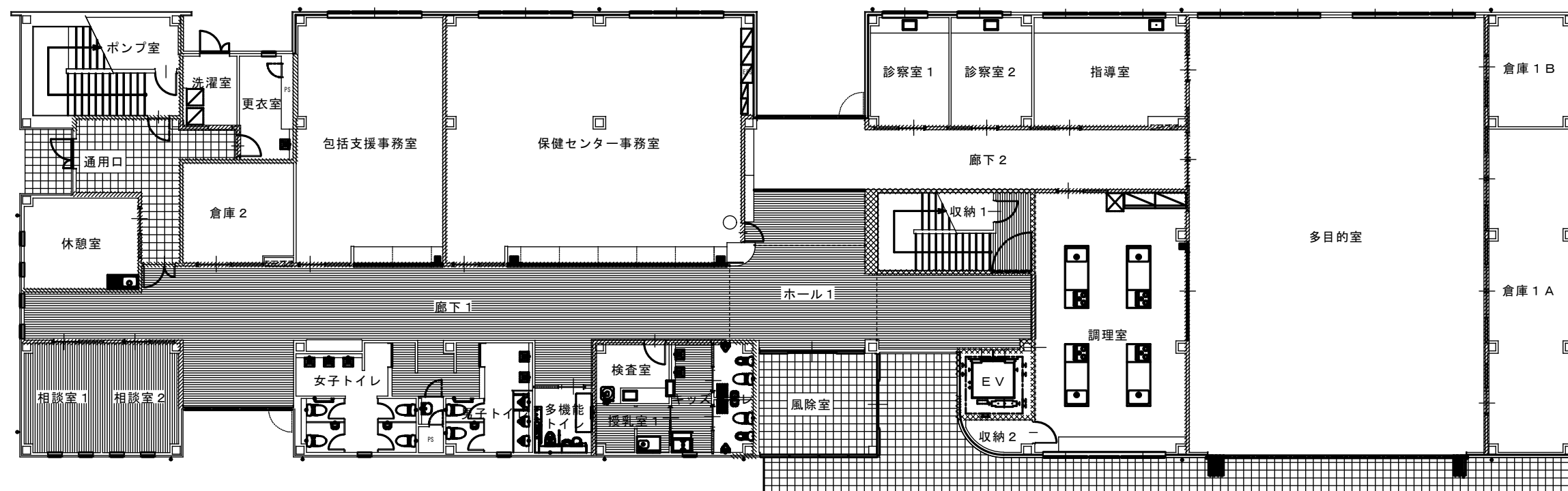
議案第32号参考資料

令和4年度 第135号 水口保健センター改築工事（建築主体工事） 概要

- 1 工事番号 令和4年度 第135号
- 2 工事名 水口保健センター改築工事（建築主体工事）
- 3 工事場所 甲賀市水口町水口 地内
- 4 工事内容
新センター新築工事
構造規模 鉄骨 2階建て
延床面積 1,935.88㎡
既存センター解体工事
構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積 1,074.80㎡
福祉ホール解体工事
構造規模 鉄筋コンクリート造 平屋建て
延床面積 510.00㎡
水口社会福祉センターエレベーター改修工事
1台（11人乗）
上記に伴う建築主体工事及び外構整備工事
- 5 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年3月20日まで
- 6 契約の方法 一般競争入札



2階平面図（子育て支援センター）



1階平面図（保健センター）

議案第33号

契約の締結につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 水口保健センター改築工事（電気設備工事）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 178,684,000円
- 4 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町本丸3番45号
株式会社テクノミツボシ
代表取締役 谷 口 学

入札結果表

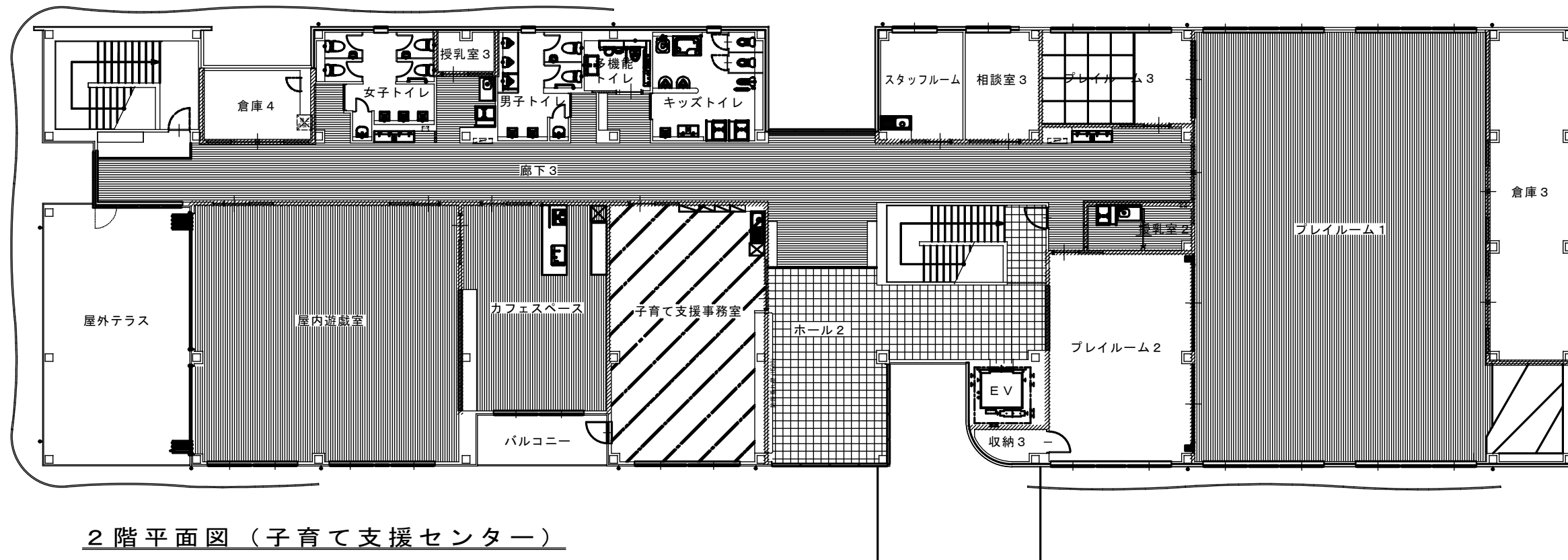
工事の名称等	令和4年度 第136号 水口保健センター改築工事（電気設備工事）	
工事場所	甲賀市水口町水口 地内	
入札者	入札金額	摘要
株式会社テクノミツボシ	162,440,000円	落札
吉田電工株式会社	169,200,000円	
甲賀電気設備株式会社	失格	

- 1 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町本丸3番45号
株式会社テクノミツボシ
代表取締役 谷口 学
- 2 予定価格 190,784,000円
- 3 入札書比較価格 173,440,000円
- 4 契約金額 178,684,000円（入札金額に10%を加算）
- 5 入札日 令和5年2月3日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年3月20日まで

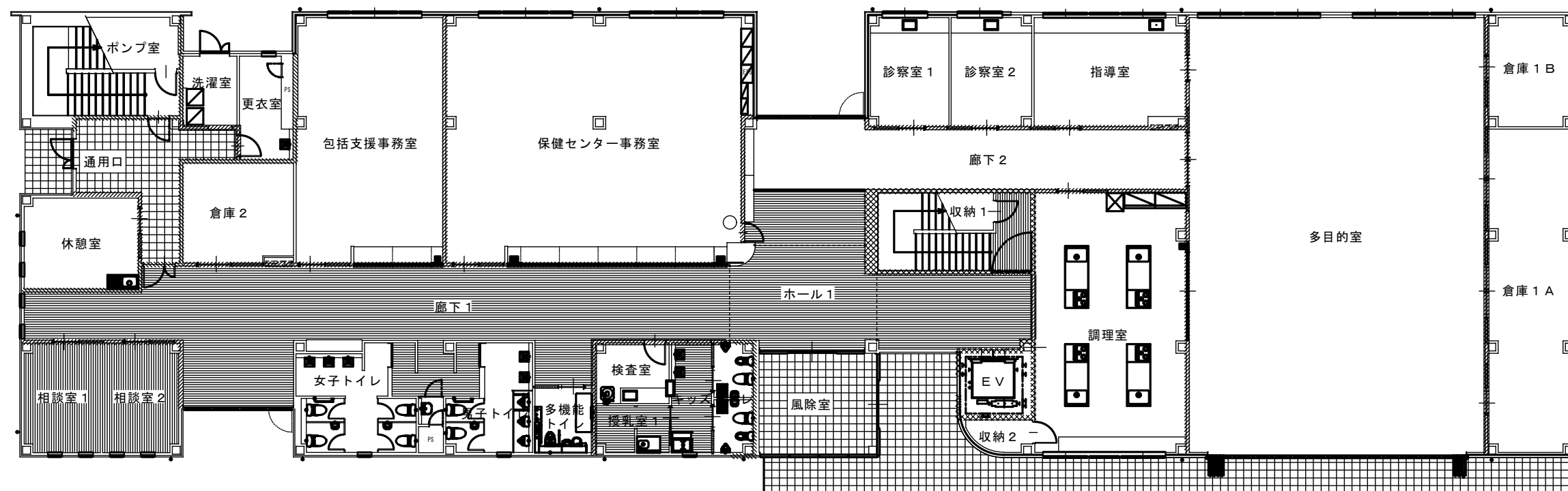
議案第33号参考資料

令和4年度 第136号 水口保健センター改築工事（電気設備工事） 概要

- 1 工事番号 令和4年度 第136号
- 2 工事名 水口保健センター改築工事（電気設備工事）
- 3 工事場所 甲賀市水口町水口 地内
- 4 工事内容
新センター新築工事
構造規模 鉄骨 2階建て
延床面積 1,935.88㎡
既存センター解体工事
構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積 1,074.80㎡
福祉ホール解体工事
構造規模 鉄筋コンクリート造 平屋建て
延床面積 510.00㎡
水口社会福祉センターエレベーター改修工事
1台（11人乗）
上記に伴う電気設備工事
- 5 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年3月20日まで
- 6 契約の方法 一般競争入札



2階平面図（子育て支援センター）



1階平面図（保健センター）

議案第34号

契約の締結につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 水口中央公民館改築工事（建築主体工事）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 874,500,000円
- 4 契約の相手方 桑原組・西本建設特定建設工事共同企業体
滋賀県甲賀市信楽町牧1669番地1
代表者 株式会社桑原組 甲賀支店 支店長 服部 弘美

入札結果表

工事の名称等	令和4年度 第133号 水口中央公民館改築工事（建築主体工事）		
工事場所	甲賀市水口町本丸 地内		
入札者	入札金額		摘要
	第1回	第2回	
桑原組・西本建設特定建設工事共同企業体	942,500,000円	795,000,000円	落札
株式会社フジサワ建設	897,200,000円	830,000,000円	
京都建物辻正株式会社	899,000,000円	845,000,000円	
三陽建設株式会社	876,000,000円	858,000,000円	

- 1 契約の相手方 桑原組・西本建設特定建設工事共同企業体
滋賀県甲賀市信楽町牧1669番地1
代表者 株式会社桑原組 甲賀支店 支店長 服部 弘美
- 2 予定価格 898,843,000円
- 3 入札書比較価格 817,130,000円
- 4 契約金額 874,500,000円（入札金額に10%を加算）
- 5 入札日 令和5年2月7日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年2月28日まで

議案第34号参考資料

令和4年度 第133号 水口中央公民館改築工事（建築主体工事） 概要

- 1 工事番号 令和4年度 第133号
- 2 工事名 水口中央公民館改築工事（建築主体工事）
- 3 工事場所 甲賀市水口町本丸 地内
- 4 工事内容 公民館新築工事
構造規模 木造 平屋建て
延床面積 1,280.31㎡
既存公民館解体工事
構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積 1,820.08㎡
上記に伴う建築主体工事、解体工事及び外構整備工事
- 5 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年2月28日まで
- 6 契約の方法 一般競争入札

令和4年度 第133号 水口中央公民館改築工事（建築主体工事）

【工期（予定）】

本契約成立の日から5日以内～令和7年2月28日

【工事概要】

① 新公民館新築工事

② 旧公民館解体工事

構造規模：木造 平屋建て

構造規模：鉄筋コンクリート造 2階建て

延床面積：1,280.31㎡

延床面積：1,820.08㎡

上記工事における建築主体工事、外構整備工事

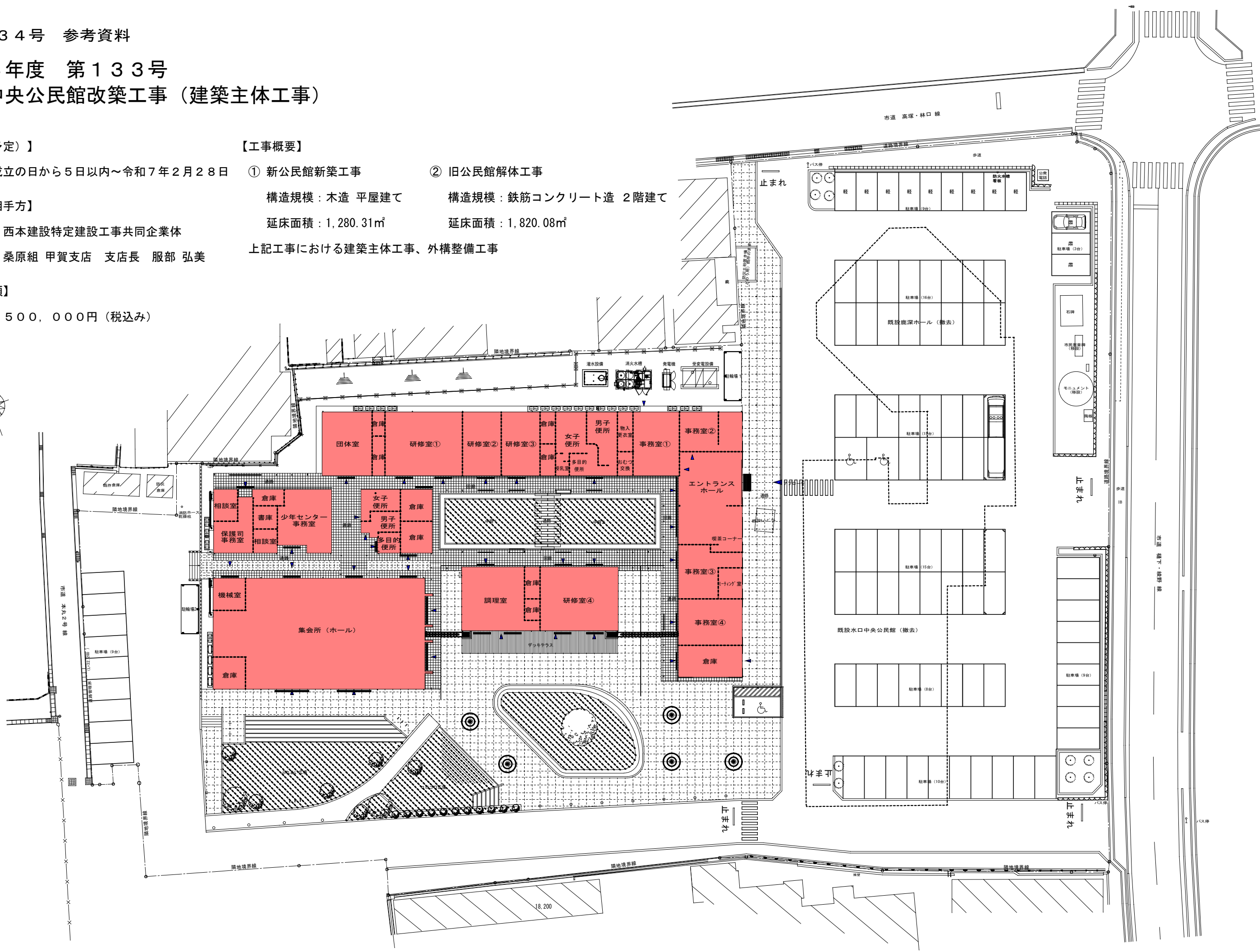
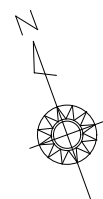
【契約の相手方】

桑原組・西本建設特定建設工事共同企業体

代表者 桑原組 甲賀支店 支店長 服部 弘美

【契約金額】

874,500,000円（税込み）



議案第35号

契約の締結につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 水口中央公民館改築工事（電気設備工事）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 158,125,000円
- 4 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町本丸3番45号
株式会社テクノミツボシ
代表取締役 谷 口 学

入札結果表

工事の名称等	令和4年度 第134号 水口中央公民館改築工事（電気設備工事）	
工事場所	甲賀市水口町本丸 地内	
入札者	入札金額	摘要
株式会社テクノミツボシ	143,750,000円	落札
甲賀電気設備株式会社	144,450,000円	
吉田電工株式会社	148,900,000円	

- 1 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町本丸3番45号
株式会社テクノミツボシ
代表取締役 谷口 学
- 2 予定価格 161,513,000円
- 3 入札書比較価格 146,830,000円
- 4 契約金額 158,125,000円（入札金額に10%を加算）
- 5 入札日 令和5年2月3日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年2月28日まで

議案第35号参考資料

令和4年度 第134号 水口中央公民館改築工事（電気設備工事） 概要

- 1 工事番号 令和4年度 第134号
- 2 工事名 水口中央公民館改築工事（電気設備工事）
- 3 工事場所 甲賀市水口町本丸 地内
- 4 工事内容 公民館新築工事
構造規模 木造 平屋建て
延床面積 1,280.31㎡
既存公民館解体工事
構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積 1,820.08㎡
上記に伴う電気設備工事
- 5 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和7年2月28日まで
- 6 契約の方法 一般競争入札

令和4年度 第134号 水口中央公民館改築工事（電気設備工事）

【工期（予定）】

本契約成立の日から5日以内～令和7年2月28日

【工事概要】

① 新公民館新築工事

② 旧公民館解体工事

構造規模：木造 平屋建て

構造規模：鉄筋コンクリート造 2階建て

延床面積：1,280.31㎡

延床面積：1,820.08㎡

上記工事における電気設備工事

【契約の相手方】

株式会社テクノミツボシ 代表取締役 谷口 学

【契約金額】

158,125,000円（税込み）

